◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08

○第 24―2原 494―2号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　防護器材（テープ標識類）１式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成25年４月22日から平成26年３月31日

⑸　納入場所　独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター（詳細は仕様書による。）

⑹　入札方法

①　総価で行う。

②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　独立行政法人日本原子力研究開発機構競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められた者であること。

⑷　独立行政法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。

⑸　警察当局から、独立行政法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒319―1195 茨城県那珂郡東海村白方白根２－４　独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター　管理部調達課　電話029―282―6236

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成25年４月16日14時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成25年４月18日11時30分　独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター情報交流棟北ウイング１階　入札室

4　その他

⑴　契約手続に用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

①　この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書等及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。

②　上記①の提出書類に基づき当該物品の納入が可能な者であると判断した者を落札対象とする。

⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　その他詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting Entity : Eiji Tomita, Director of Department of Administrative Service, Tokai Research Establish of Japan Atomic Energy Agency

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Security equipment (tape etc.), 1 set

⑷　Delivery period : From 22 April 2013 to 31 March 2014

⑸　Delivery place : Tokai Research Establishment of Japan Atomic Energy Agency (Appointed place)

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract maybe applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency, or through Single qualification for every ministry and agency ④not be currently under suspension of nomination by Director of the Department of Contracts, Japan Atomic Energy Agency

⑺　Time limit for tender : 14 : 00, 16, April, 2013

⑻　Contact point for the notice : Procurement Division, Department of Administrative Service, Tokai Research and Development Center, Japan Atomic Energy Agency, 2―4 Shirakata-shirane, Tokai-mura, Naka-gun, Ibaraki-ken 319―1195 Japan TEL 029―282―6236

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年２月21日

独立行政法人国立長寿医療研究センター

総長　大島　伸一

◎調達機関番号　616　◎所在地番号　23

○第 13 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　2

⑵　購入等件名及び数量

Ａ重油ＪＩＳ１種１号

第１回目　48kℓ、第２回目　36kℓ

第３回目　51kℓ、第４回目　60kℓ

⑶　納入期間

第１回目　自　契約締結日

至　平成25年６月30日

第２回目　自　平成25年７月１日

至　平成25年９月30日

第３回目　自　平成25年10月１日

至　平成25年12月31日

第４回目　自　平成26年１月１日

至　平成26年３月31日

⑷　納入場所　国立長寿医療研究センター

⑸　入札方法　入札金額については、１kℓ当たりの単価を記入すること。

なお、交渉権者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって交渉価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑹　その他　独立行政法人国立長寿医療研究センター契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第37条の規定に基づく単価契約とする。

2　競争参加資格

⑴　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第７条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付され、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　石油業法に基づく石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。

⑸　購入される重油を総長等が指定する日時、場所に十分納入することができることを証明した者であること。

⑹　契約細則第５条の規定に基づき、総長等が定める資格を有する者であること。